住民、旅行者の皆様へ

~ セグロウリミバエのまん延防止にご協力ください ~

うり類などの植物(野菜・くだもの)の 移動が制限されます。

うり類などの植物に被害を与えるセグロウリミバエのまん延防止、早期根絶に向けて植物防疫法に基づく緊急防除を令和7年4月14日から実施します。

緊急防除に伴い、<u>以下の植物を、沖縄本島から沖縄県外や県</u> 内離島^{*}へ持ち出すことができません。

なお、箱(外側)に「移動制限植物検査 合格証」が 貼られているものであれば持ち出すことができます(右図参照) ※ 本島内市町村に属する離島を除く。

セグロウリミバエの緊急防除 移動制限植物検査 見合格証本 ムム-〇〇〇〇〇〇 那覇植物防疫事務所

沖縄本島からの移動が制限される植物(例)

【以下の植物の生果実と花】

(野菜)

うり類(ゴーヤー、カボチャ、ズッキーニ、ヘチマ、スイカ、トウガン、キュウリ、 メロン、モーウイ、シロウリ、マクワウリ、ユウガオ、ハヤトウリ など)、 サヤインゲン、トウガラシ、ピーマン、パプリカ、トマト、ミニトマト、ペピーノ など (注) オクラ、レタス、ナスは持ち出せます。

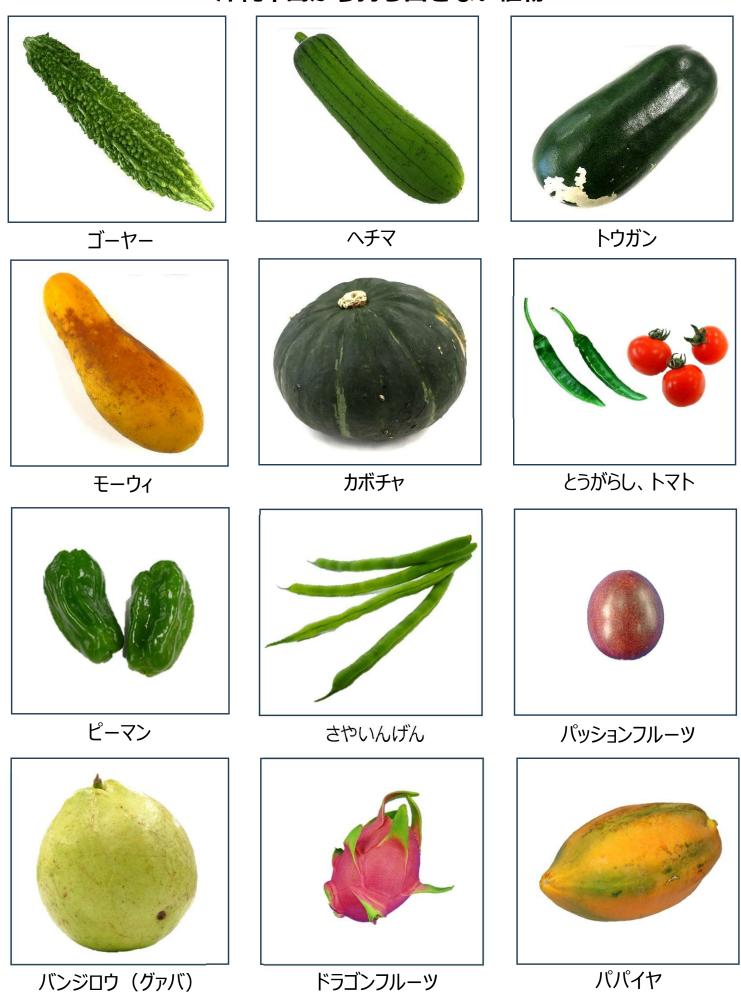
(くだもの)

パッションフルーツ、パパイヤ、バンジロウ(グァバ)、ドラゴンフルーツ、 パラミツ(ジャックフルーツ)フトモモ、マレーフトモモ、スモモ、サポジラ、 ノニ、オウギヤシ、ナンヨウザクラ など (注)マンゴウ、バナナ、パイナップルは持ち出せます。

農林水産省

那覇植物防疫事務所 098-868-1679 那覇空港出張所 098-857-0054 平良出張所(宮古島) 0980-72-2433 石垣出張所 0980-82-2312

沖縄本島から持ち出せない植物



※ここで紹介した植物は一例です。詳しくは、最寄りの植物防疫所にお問い合わせください。